# 2025 (令和7) 年度事業計画書 (第13期) 2025年7月1日~2026年6月30日

当財団は、「心の安らぎと緑豊かな公園墓地」の提供という理念の下、1986 (昭和61)年11月、横浜市金沢区六浦町に4,000区画の「公園墓地 八景苑」 を開発、墓地の供給を開始致し、墓所契約はほぼ完了しております。

また、2020(令和 2)年8月、横浜市旭区川井宿町に3,910区画の大規模な 霊園、「公園墓地 川井聖苑」を開園しました。

横浜市市民の皆様をはじめ多くの方々からのご指示をいただいております。

本年度は以下の事項を重点に事業計画を遂行し、引き続き公益性の確保と共に、健全な経営に努める意向であります。

- (1) 墓地提供事業
- (2) 墓地の運営管理事業
- (3) その他

#### (1) 墓地提供事業

公園墓地川井聖苑

1区画は1.0 ㎡と1.2 ㎡の2種類です。

墓所使用権は無期使用権と30年間の有期使用権の2種類設定しています。 管理料支払い方法は1年ごとの年間払いと一括管理料制度から選んでい ただきます。

一括管理料制度は承継者がいなくなった場合「墓じまい」まで含んだ設 定となっています。

公園墓地八景苑

募集区画 10 区画 返還墓所の募集です。

#### (2) 墓地の運営管理事業

① 苑内の墓域・植栽等の管理

墓所使用者様及び参拝者様に気持ち良くお参りしていただけるよう墓地内 の清掃と植栽の管理を行います。

## ② 墓地管理料の請求業務

管理料の請求は1年ごとの銀行引き落としをお願いしています。 管理料は霊園運営の基盤となるため、滞納者にはこの点を充分に理解しても らい、適切に対応してまいります。

## (3) その他

## ① 管理棟の管理

斎場、会食室の貸し出しを行います。配膳室の定期的な消毒を行います。 管理棟全体の防災器具の定期検査を行います。

#### ② 墓参全般のサービス

供花等の販売と墓石のメンテナンスや追加彫刻の業務を行い、墓所使用者様 及び墓参者様にサービス提供をいたします。

## ③ 各種情報の発信

墓地使用者様及び関係者様に霊園の各種情報をホームページにて情報を提供いたします。

以上